

所得金額の求め方

家計支持者一人の所得金額(給与その他の収入などの1年間の総収入額から必要経費、特別控除を差し引いた金額)が表2(所得基準額表)の基準以下であること。

給与所得者 5人家族 (父・母・大学生・高校生・祖母)の例

			収入金額	控除額(表3)
父	会社員	給与収入	8,500千円	
母	パート従業員	給与収入	950千円	
兄	私立大学	自宅外通学		1,440千円
本人	県立高校3年生	自宅通学		280千円
祖母	無職	年金収入	520千円	860千円

所得証明書の「給与収入額」もしくは「給与支払金額」

障がい者控除額

家計支持者(父)の所得証明書の「給与収入金額」もしくは「給与支払金額」が8,500千円であるので
収入金額(表1給与所得の計算式から) - 控除額(表3特別控除額表から) = 所得金額

$$8,500千円 \times 0.7 - 2,226千円 - (1,440千円 + 280千円 + 860千円) = 1,144千円$$

※その他の所得があれば上記の所得金額に加算されます。

表2 所得基準額表により5人世帯4, 280千円以下であり申請可能

給与所得者以外(自営業・農業等)の場合は、所得証明書の「営業所得金額」もしくは「農業所得金額」から(表3特別控除額)を控除したものが所得金額となる。

表1 給与所得の計算式

収入金額3,290千円以下のもの.....	所得金額=0円
収入金額3,290千円を超え4,000千円までのもの...	収入金額×0.8-2,626千円=所得金額
収入金額4,000千円を超え8,780千円までのもの...	収入金額×0.7-2,226千円=所得金額
収入金額8,780千円を超えるもの.....	収入金額-4,860千円=所得金額

表2 所得基準額表(世帯人員別所得基準額)

【大学生・短大生・高等専門学校生】

世帯人員	基準額	世帯人員	基準額
1人	1,860,000円	5人	4,280,000円
2人	3,100,000円	6人	4,520,000円
3人	3,620,000円	7人	4,750,000円
4人	3,950,000円	8人	4,980,000円

※世帯人員が8人を超える場合は、1人増すごとに230,000円を世帯人員8人の所得基準額に加算する。

【高校・専修学校生】

世帯人員	基準額	世帯人員	基準額
1人	1,430,000円	5人	3,070,000円
2人	2,290,000円	6人	3,250,000円
3人	2,640,000円	7人	3,410,000円
4人	2,860,000円		

※世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに160,000円を世帯人員7人の所得基準額に加算する。

表3 特別控除額表

特別の事情		特別控除額				証明書
1	母(父)子家庭	490,000円				不要
2	就学者のいる世帯 (1人につき)	区分	通学形態	国公立	私立	
		小学校児童		80,000円		
		中学校生徒		160,000円		
		高等学校生徒	自宅通学	280,000円	410,000円	
			自宅外通学	470,000円	600,000円	
		高等専門学校 学生	自宅通学	360,000円	600,000円	
			自宅外通学	550,000円	800,000円	
		専修学校高等 課程生徒	自宅通学	170,000円	370,000円	
			自宅外通学	270,000円	460,000円	
		専修学校専門 課程生徒	自宅通学	220,000円	720,000円	
自宅外通学	620,000円		1,120,000円			
大学学生	自宅通学	590,000円	1,010,000円			
	自宅外通学	1,020,000円	1,440,000円			
3	身体障がい者のいる世帯	1人につき860,000円とする。				要
4	長期療養者のいる世帯	それぞれの事情により経済的に特別の支出をした金額				
5	家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出した金額。 ただし、710,000円を限度とする。				
6	火災・風水害・盗難などの被害をうけた世帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費をうるための基本的な生活手段(田・畑・店舗等)に被害があつて将来長期にわたって減収または支出増になると認められる年間金額。				
7	家庭支持者が父母以外の世帯	410,000円				

- 備考
- ①「就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人を含みます。
 - ②現時点(申請時点)において特別の事情に該当する項目について控除されます。
 - ③3の身体障がい者控除と4の長期療養者の控除は重複できません。